

# 平成17年度一般会計補正予算など可決

第2回町議会定例会は、6月13日から16日までの会期4日間で開かれ、一般会計補正予算、工事請負契約の締結など12議案（町長提出10件・議員提出2件）について審議が行われた結果、いずれも原案どおり可決承認されました。また、平成17年度土地開発公社予算など3件について町長提出の報告が行われ承認されました。その主な内容をお知らせします。

## 町長提出議案

### 情報処理係を総務課に設置

増大する情報を管理運用する情報処理係を総務課に設置するため、情報政策の所管を企画課から総務課に見直しました。

なお、施行は平成17年4月1日です。

### 町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い条例の規定および字句の整備を行いました。

固定資産税では、長期避難指示に係る被災住宅用地に対する特例措置の創設に伴う規

定の整備および字句の整備。住民税では肉用牛免税措置の3年延長に関する措置および字句の整備。

特別土地保有税では、非課税措置および課税の特例の見直しに伴う規定の整備を行いました。

なお、施行は平成17年4月1日です。

### 県市町村会館管理組合規約変更に関する協議

平成17年1月1日から伊勢崎市、赤堀町、佐波郡東村、および境町が廃され脱退し、新設された伊勢崎市が合併の日から加入。

平成17年2月13日から白沢村、利根村が廃され沼田市に編入され脱退。

平成17年3月28日から太田市、尾島町、新田町および藪塚本町が廃され脱退し、新設された太田市が合併の日から加入。

また平成17年6月13日には新里村、黒保根村が廃され桐生市に編入され脱退したため協議しました。

### 県市町村総合事務組合規約変更に関する協議

平成17年6月13日から組合の組織団体である新里村および黒保根村が廃され、その区域が合併により桐生市に編入されるため協議しました。

### 国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険事業運営に関する重要事項を審議していただくために、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員、および公益を代表する委員を2人から3人に改正しました。

### 町営住宅管理条例の一部改正

破産法の改正に伴い、町営住宅管理条例の第11条第2項第2号中の「破産」を「破産手続き開始の決定」に改正しました。

### 工事請負契約の締結

公共下水道事業明和1号幹線管渠築造工事（17-5工区・その2、中谷地内）のため、建設業者7社による指名競争入札を行った結果、最低入札価格4,987万5千円（消費税含む）で荒井建設株式会社（明和町大佐貫）が落札し議会の議決を得て工事請負契約を締結しました。

### 工事請負契約の締結

公共下水道事業明和4号幹線管渠築造工事（17-8工区、南大島地内）のため、建設業者7社による指名競争入札を行った結果、最低入札価格5、

